



事務連絡
平成16年10月26日

(社)日本建設業団体連合会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5253-8111 (内24-744)
Fax 03-5253-1553
E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡
平成16年10月26日

(社)日本土木工業協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱について

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡

平成16年10月26日

(社)建築業協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡

平成16年10月26日

(社)全国建設業協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡
平成16年10月26日

(社)日本建設業経営協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡
平成16年10月26日

(社)全国中小建設業協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5253-8111 (内24-744)
Fax 03-5253-1553
E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡
平成16年10月26日

(社)住宅生産団体連合会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱いについて

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp



事務連絡
平成16年10月26日

(社)全国解体工事業団体連合会 御中

国土交通省総合政策局建設業課

平成16年新潟県中越地震により被害の生じた建築物等に係る解体工事等を実施する上での
アスベストの取扱について

標記については、平成16年10月26日付国総建第220号で通知しているところですが、アスベストを初めとする建築物等に一般的に使用されている有害物質等の確認方法及び処理方法等について網羅的にまとめた「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（編集：建設副産物広報推進会議）」を送付いたしますので、貴団体におかれては、建築物等に係る解体工事等においてアスベストが適正に取り扱われるため、傘下会員に対して周知していただきますようご連絡いたします。

問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 建設業課 白川

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel 03-5253-8111 (内24-744)

Fax 03-5253-1553

E-mail shirakawa-m275@mlit.go.jp